

市川三郷町 第1次総合計画



平成19年3月
市川三郷町

ごあいさつ



市川三郷町長 久保 眞一

市川三郷町が誕生して1年と6ヶ月になり、平成17年10月1日の誕生後、歴史をきざみはじめました。

人間に例えますと、よちよちと歩き始め、言葉をしゃべりだす時期といえますが、市川三郷町は、度重なる合併協議を経て力強く歩み始めました。

市川三郷町第1次総合計画は、市川三郷町が大きく成長するために、誕生間もない初期10年間のまちづくりの姿勢を示す大切な計画です。

本計画は、これまで独自のまちづくりに取り組み切磋琢磨して発展してきた旧町の歴史を受け継ぎ合併時に策定した新町建設計画を継承するもので、「やすらぎづくり～日本一の暮らしやすさを目指して～」を町の将来像とし、まちづくりの理念である「学ぶまち」「暮らしやすいまち」「楽しむまち」を基本的な考え方に掲げ、市川三郷町の大きな歩みを進めるためのものです。

今を生きる私たちは、市川三郷町に生きるすばらしさと豊かさを次世代に継承し、発展させていくことが課せられた使命であり、「やすらぎ」づくりを通じた日本一の暮らしやすさを目指すことは最重要であると考えております。

一人ひとりが「住んで良かった」「住み続けて良かった」と思える町、市川三郷町のすみずみまで「やすらぎ」を感じる町となるよう、まちづくりを推進してまいりたいと思います。

今後は、本計画に基づき、町民や企業などと行政が一体となって市川三郷町ならではの感性をみがき、望ましい将来像の実現に向けた地域づくりに努めたいと考えております。

「市川三郷町第1次総合計画」の策定にあたりまして、「町民アンケート調査」「町民ワークショップ」「パブリックコメント」などにより町の皆さんからのご意見・ご提言をいただきながら、総合計画審議会での度重なる協議・検討を重ねてまいり、町議会において基本構想を議決いただきました。関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

平成19年3月



目次

第1部 総論	1
第1章 計画のあらまし	2
1 計画のねらい	2
2 計画の名称	2
3 計画の構成と期間	2
4 計画策定の流れ	3
5 旧町総合計画などとの関連	4
第2章 町のすがた	5
1 自然条件	5
2 町のあゆみ	7
3 人口・世帯数	9
4 町の社会的・経済的背景	10
5 写真に見る地域の特徴	12
6 町民意識（アンケートより）	14
第3章 時代の潮流（社会動向）	15
1 人口の減少と高齢化	15
2 画一的な教育から地域独自の教育の導入へ	15
3 心の豊かさを求める時代へ	16
4 安全と安心をもたらす社会に	16
5 活力のある社会に	17
6 暮らしやすさを体感できる社会	17
7 自立した社会の創造	18
第2部 基本構想	19
第1章 地域の課題	20
1 学びを通して成長するために	20
2 暮らしやすさを実現するために	21
3 活力と楽しさを創造するために	23
第2章 町の将来像	25
第3章 目標人口	26
1 将来の人口推計	26
2 総合計画の目標人口	26
第4章 土地利用のあり方	27
1 基本的な方向性	27
2 エリア別土地利用のあり方	27

第5章 まちづくりの方針（施策体系）	29
1 学ぶまち	29
2 暮らしやすいまち	30
3 楽しむまち	31
第3部 基本計画	35
重点プロジェクト	37
1 いいじゃん子育て市川三郷プロジェクト	38
2 市川三郷（輪）づくりプロジェクト	40
I 学ぶまち	43
1 郷土への誇りと生きる力を育むまちづくり	44
2 価値ある文化の共生と創造性あふれるまちづくり	50
3 心の豊かさとしがいに満ちたまちづくり	56
II 暮らしやすいまち	61
1 健やかでやすらぎに満ちたまちづくり	62
2 誰もが住みたくなるまちづくり	72
3 公平で効率の良いまちづくり	84
III 楽しむまち	89
1 人々が行き交い賑わいを生むまちづくり	90
2 魅力と創造性発揮による活気あふれるまちづくり	96
3 町民と行政とによる心豊かなまちづくり	104
4 恵まれた自然環境と共生するまちづくり	106
第4部 資料編	113
総合計画基本構想に関する諮問書と答申書	114
市川三郷町総合計画審議会条例	116
市川三郷町総合計画審議会委員名簿	118
総合計画策定にかかる町民ワークショップ設置要綱	119
町民ワークショップ委員名簿	120
市川三郷町第1次総合計画策定の経過	121



Comprehensive plan

第 1 部 総 論

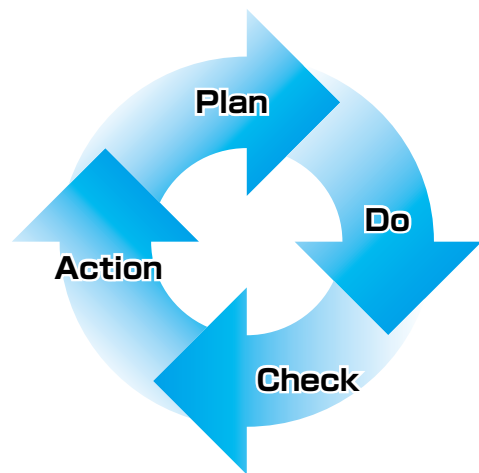
第1章 計画のあらまし

1 計画のねらい

本計画は、平成17年10月1日に旧三珠町、旧市川大門町、旧六郷町の合併により誕生した市川三郷町が初めて策定する総合計画です。同時に、市川三郷町のまちづくりの最上位計画にあたり、町の将来像やまちづくりの方向を示す重要な計画です。

新町として初めての総合計画であることから、合併時に策定した新町建設計画との整合性を図りつつ、町の将来像を見据えた計画となっています。また、より良い町をつくるとともに、町の限りある財源を有効に活用するため、行政だけでなく、町民や企業、団体との協働によるまちづくりを推進するものとしています。

さらに、実効性のある計画書とするため、明確な数値目標を設定し、一定期間後にその成果について評価し、手法の改善を行います。そのため、行政などの質の改善にしばしば用いられるPDCAサイクル*の考え方に基づいて進めます。

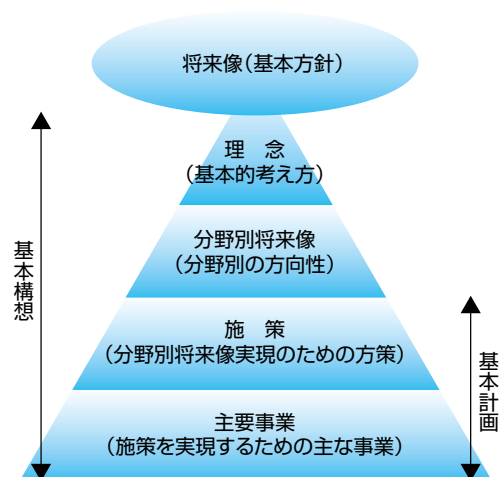


2 計画の名称

この計画の名称は、「市川三郷町第1次総合計画」とします。

3 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」により構成されます。本計画書では、「基本構想」、「基本計画」を定めることとし、「実施計画」は「基本構想」、「基本計画」を実現するために必要な事務・事業を各担当課により検討し、立案します。本計画書の計画期間は、平成19年4月1日から平成29年3月31日までの10年とします。



* Plan(政策立案)→Do(実施)→Check(点検・評価)→Action(改善実施)を繰り返し、継続的な改善を目指す業務管理手法を指します。

(1) 基本構想

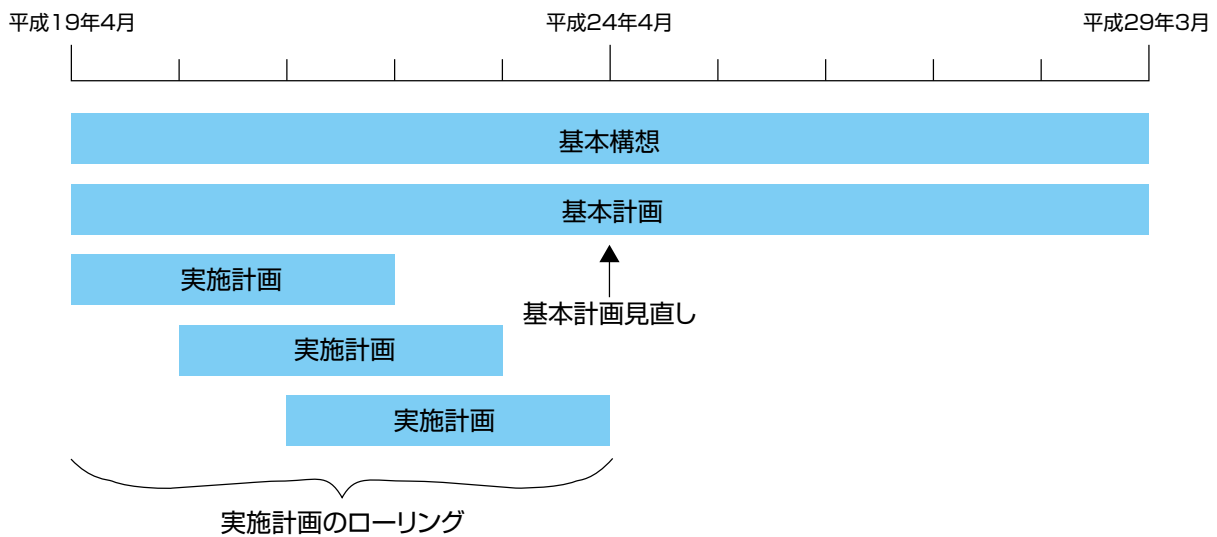
基本構想では、総合計画の計画期間10年を貫く本町の将来像や進むべき方向性、まちづくりの方針などについて示します。

(2) 基本計画

基本構想を受け、それを実現するために必要な施策の柱や数値目標、主要事業などを示します。基本計画も構想と同じく10年間を計画期間としますが、必要に応じて、5年経過の段階で行政評価の考え方に基づき見直しを行うものとします。

(3) 実施計画

基本構想、基本計画を実現するために必要な事務・事業を、その目標とともに体系的に示します。また、変化する社会情勢に的確に対応するため、3年間を計画期間とし、これを毎年度見直すローリング計画とします。

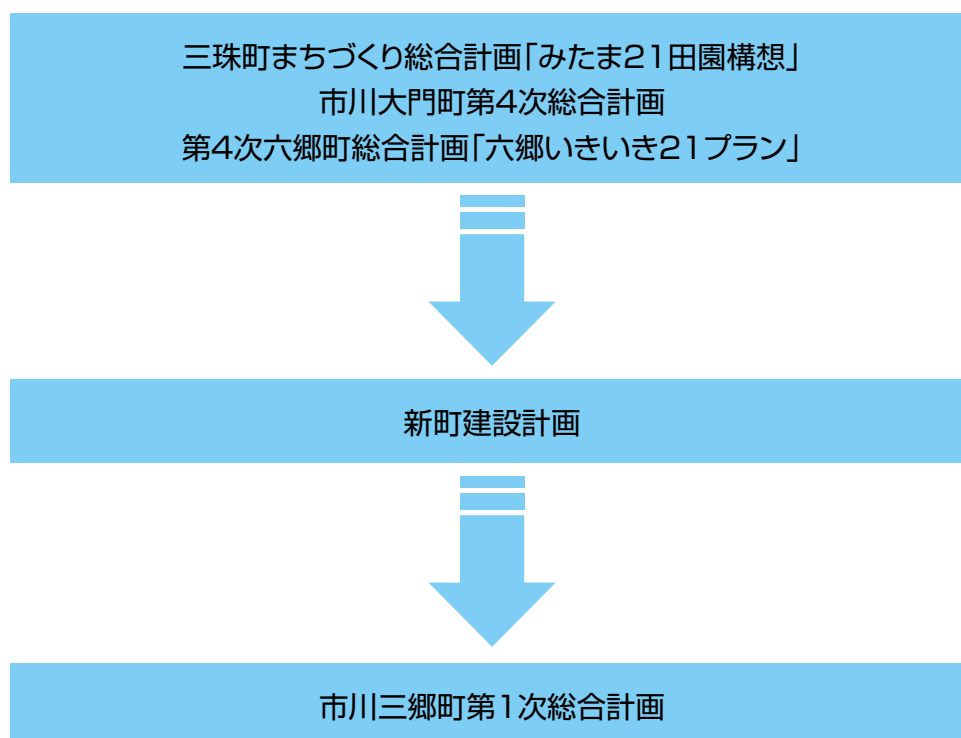


4 計画策定の流れ

本計画書は、新町建設計画の基本的考え方を受け、町民ワークショップ、町職員で構成された専門部会による議論、総合計画審議会での審議を経て策定されました。その間、町民アンケートやパブリックコメントなどを行い、より多くの町民の意見を反映した内容となっています。

5 旧町総合計画などとの関連

本総合計画は、旧3町の総合計画を受け策定された新町建設計画の施策体系や目標人口などを継承して策定されました。



第2章 町のすがた

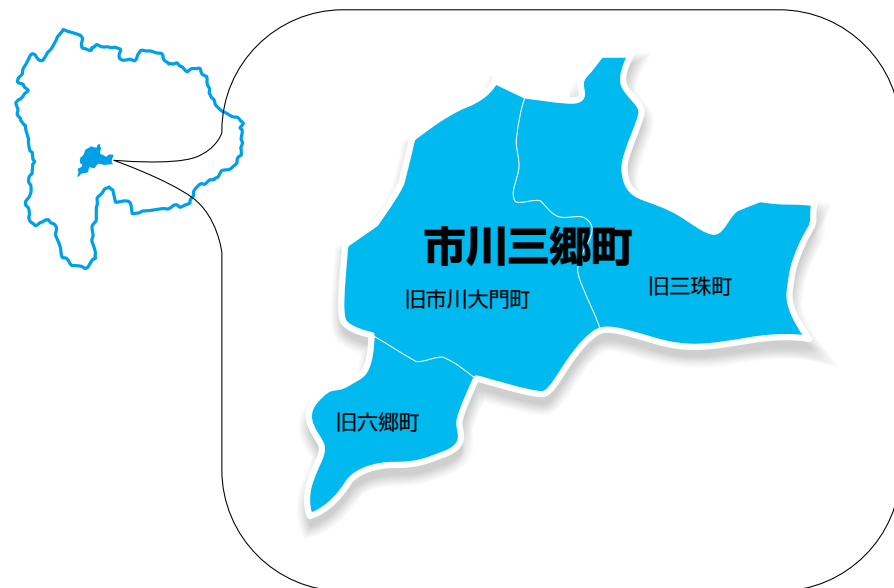
1 自然条件

本町は、甲府盆地の南西に位置し、標高1,280mの御坂山系の山々を後背として南東側が高く、町の北西境を流れる笛吹川、富士川に向けて下る北西傾斜の地勢になっています。

町から山梨県庁のある甲府市へは約15km、東京都心へはおおむね120kmの距離にあります。東部は甲府市、北部は中央市と南アルプス市、西部は増穂町と鵜沢町、南部は身延町にそれぞれ接しています。

交通面では、JR身延線が町を南北に縦断しており、それにほぼ並行して主要地方道甲府市川三郷線、市川三郷鵜沢線、市川三郷身延線が走っています。また、町の北部には笛吹川沿いに国道140号が走り、町外に出たところで国道52号に接続しています。

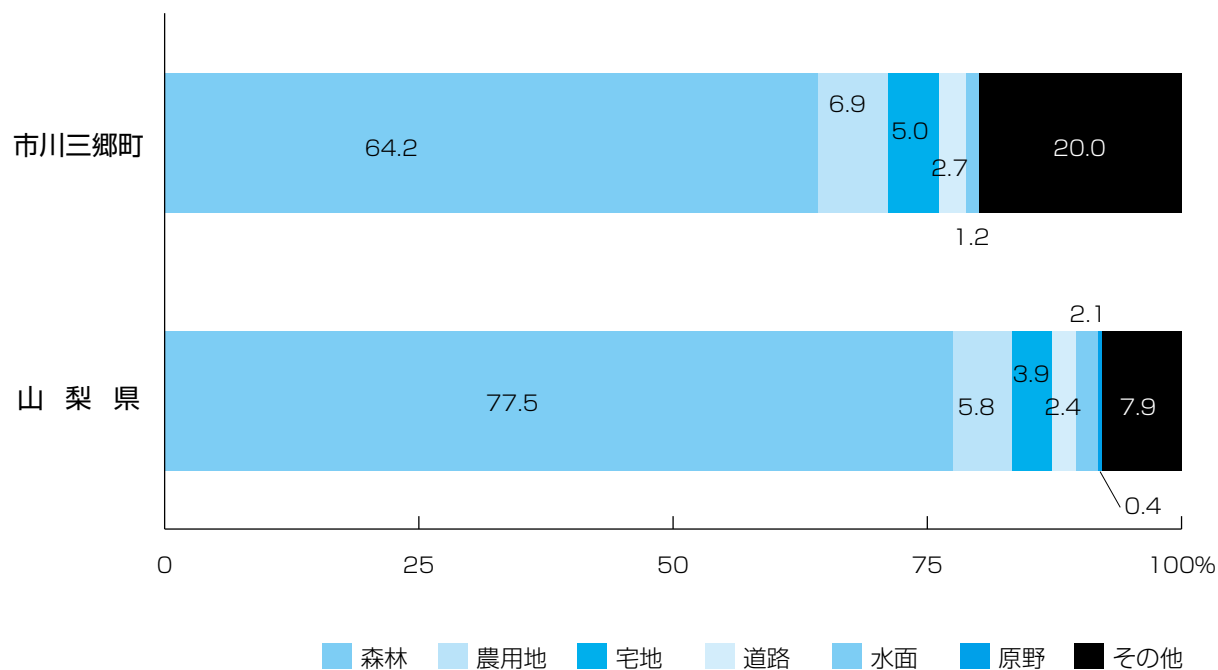
■ 市川三郷町の位置



本町の総面積は75.07km²で、県土の1.7%を占めています。そのうち、森林の割合が最も高く、64.2%を占めていますが、県全体と比較すると、その割合は低くなっています。そのため、総面積に対する可住地面積*の割合は35.6%で、県内自治体の中では第7位と比較的高位にあります。

* 総面積から林野面積、主要湖沼面積を差し引いた「人が住むことができる土地」のことを言います。

■ 市川三郷町の土地利用現況



出典：平成17年土地利用現況調査

町の南東には、景観に優れた四尾連湖を中心とする県立自然公園四尾連湖があり、観光客やハイカーの拠点、あるいは町民の憩いの場となっています。また、旧三珠町や旧市川大門町の高台からは、北にハヶ岳、西に南アルプスの峰々を見渡すことができます。さらに、日没後には、これらの地域から甲府盆地の夜景を一望にすることができ、景観に恵まれた立地となっています。

■ 自然公園

公園名	関係市町村	指定年月日	公園面積
県立自然公園四尾連湖	市川三郷町	昭和34年4月2日	362ha

2 町のあゆみ

(1) 縄文～古代

本町の起源は古く、葛籠沢の石仏遺跡や大木の宮の前遺跡、大塚の北原一帯からは、縄文・弥生時代の貴重な文化遺産が多数出土しています。また、山梨県の古代文化発祥の地といわれている曾根丘陵付近には大塚古墳やエモン塚古墳、鳥居原狐塚古墳、伊勢塚古墳などの前方後円墳や円墳が集中しています。

平安時代に入ると、市河荘、岩間荘といった荘園が置かれ、大集落が営まれるようになります。特に市河荘は、甲斐国における荘園の中でも歴史上の文献にみられる最初の荘名です。

また、平安時代中期には、甲斐の国から朝廷に紙や紙の原料となる麻を貢進したと文献に記されており、すでに当地を中心に和紙の生産が行われていたことがうかがえます。

(2) 中世

12世紀初め、甲斐源氏の祖とされる新羅三郎義光の子、源義清が荘官として市河荘に下向したといわれていることから、当地は甲斐源氏発祥の地と言い伝えられており、義清が館を構えたといわれる平塩岡には旧跡を偲ぶ記念碑が建てられています。武田信玄の時代には、現在の歌舞伎文化公園の一带に、信玄の弟にあたる一条信龍の館があったとされており、当所は別名上野城と呼ばれています。

また、甚左衛門という人が紙の技術に優れ、市川和紙に改良をもたらしたとされるほか、信玄時代の烽火が当地の花火産業の始まりになったとされています。

(3) 近世

江戸時代に入ると、徳川家康の命を受けた角倉了以により富士川舟路が開削され、高瀬舟が運行されます。黒沢には鰍沢、青柳とともに河岸がおかれたことから、当地は甲州一円から松本諏訪藩に至る物流の要衝としてかなりの活況をみせました。また、この時代には岩間陣屋や市川陣屋が置かれるなど、河内、巨摩・八代郡を支配する行政の中心地でもありました。

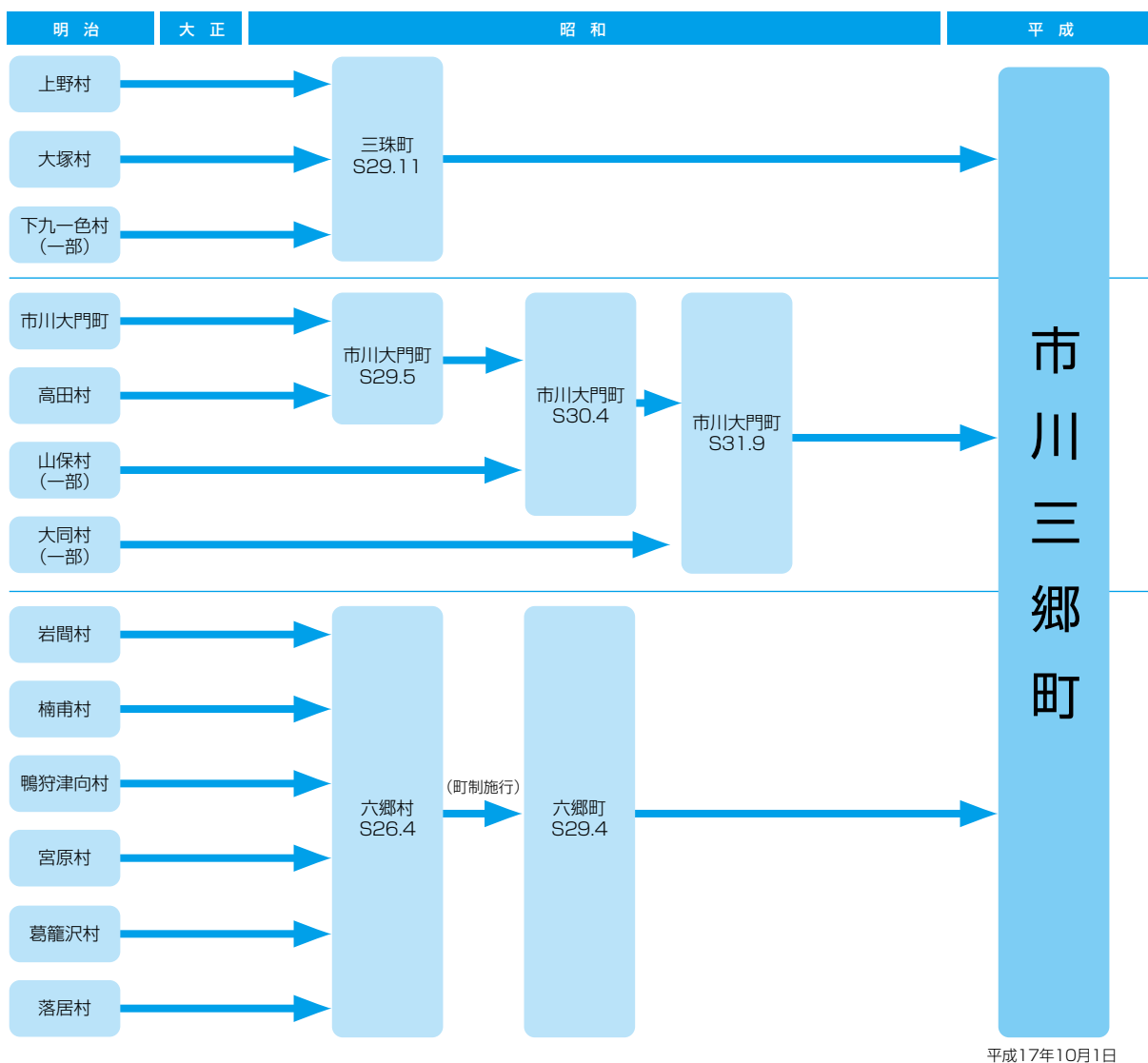
武田信玄時代にその庇護のもとに置かれていた市川和紙は、江戸時代にも幕府の御用紙となり、世襲の肌吉衆によって漉き継がれ、諸役御免で名字帯刀を許されるなどの特権を認められていたといわれています。また、岩間地域への灌漑のため、岩間堰の開削や岩間足袋の起業もこの時代に行われています。

(4) 近現代

明治初期の甲府の水晶加工技術業の発展に伴い、水晶印の行商から始まった印章彫刻技術は、町の基幹産業に発展しました。また、この時代、一瀬益吉氏によって桑の最良品種である一瀬桑が発見され、以降、奨励品種として全国の養蚕業発展に貢献しました。

明治以降の区政や郡区町村編成法などにより合併が進み、昭和29年(1954年)から31年(1956年)にかけてのいわゆる昭和の大合併により、旧三珠町、旧市川大門町、旧六郷町が誕生しました。そして、平成17年10月1日、3町の合併により、市川三郷町が誕生しました。

■ 市川三郷町誕生までの変遷

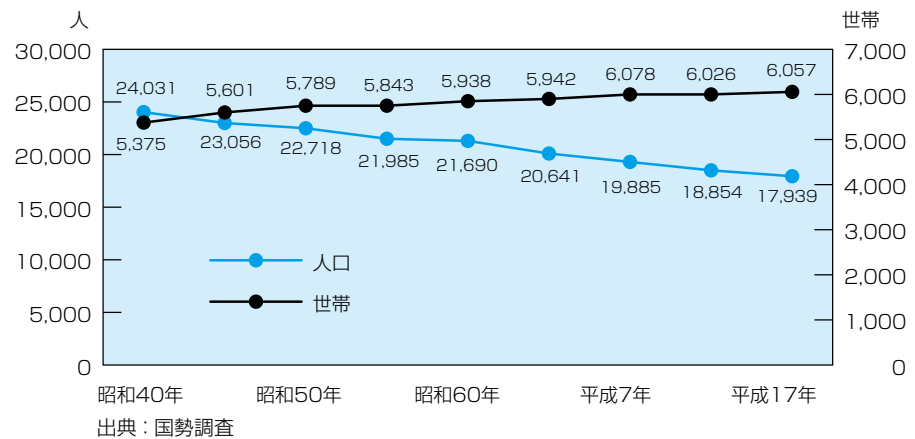


3 人口・世帯数

本町の人口は減少傾向にあり、平成17年の国勢調査では17,939人と平成12年と比較して4.85%の減少となっています。また、旧町単位で見ても、おおむね横ばいから減少傾向で、旧市川大門町、旧六郷町での減少が顕著です。

人口の減少にもかかわらず、世帯数は微増傾向を続けています。平成17年には、1世帯当たりの人口が初めて3.0人を下回りました。本町においても、核家族化の進展がうかがわれます。

市川三郷町の人口と世帯数の推移



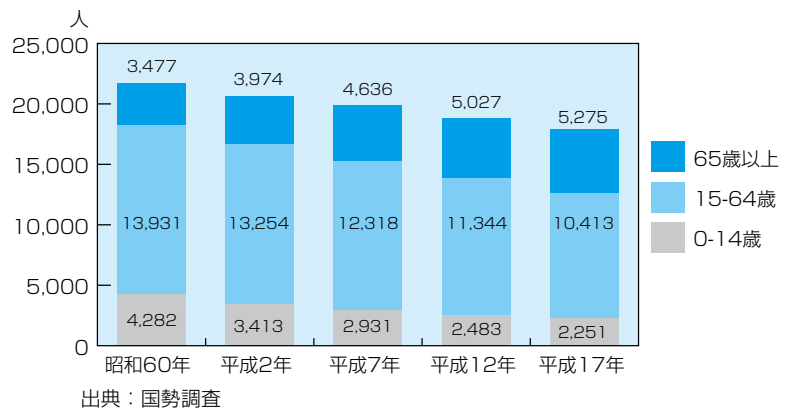
昭和40年の人口を100とした場合の各年の人口

	昭和					平成			
	40年	45年	50年	55年	60年	2年	7年	12年	17年
市川三郷町	100	96	95	91	90	86	83	78	75
旧三珠町	100	95	92	93	96	93	91	87	88
旧市川大門町	100	97	96	91	89	84	81	76	72
旧六郷町	100	95	92	91	89	84	81	77	71

出典：国勢調査

年齢3区分別人口

年齢3区分別人口の推移をみると、15～64歳の「生産年齢人口」と0～14歳の「年少人口」が減少しています。逆に、65歳以上の人口比率を示す「高齢人口割合」は増加傾向にあり、その割合も29.1%と山梨県全体の21.9%を大きく上回っています。

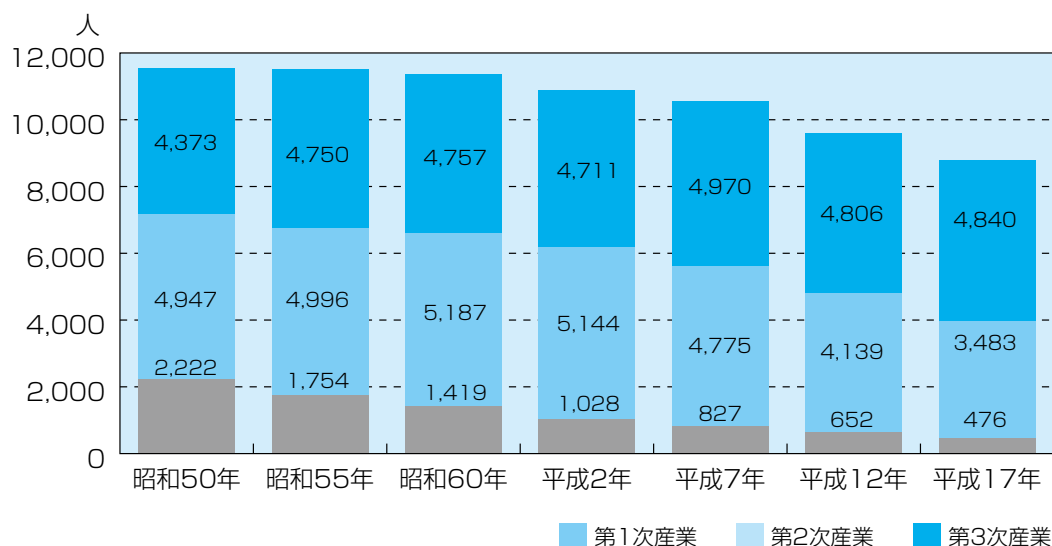


4 町の社会的・経済的背景

本町の就業人口は、総人口の減少と歩調を合わせ減少傾向にあります。特に第1次産業の就業人口は大幅に減少しています。同様に第2次産業の就業人口は昭和60年をピークに減少傾向にあります。第3次産業の就業人口には大きな変動は見られません。

県全体との比較でみると、第2次産業の就業者の割合が県平均の34.2%よりも高く、第2次産業の割合の高さが、本町の特徴であることがわかります。

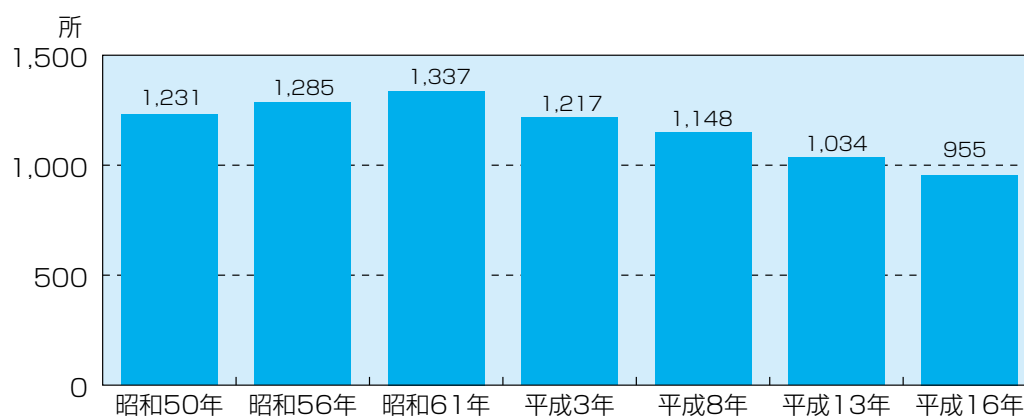
■ 産業別就業者人口



出典：国勢調査

また、事業所総数は、就業者人口と同様に、平成に入ってから減少が顕著となっています。

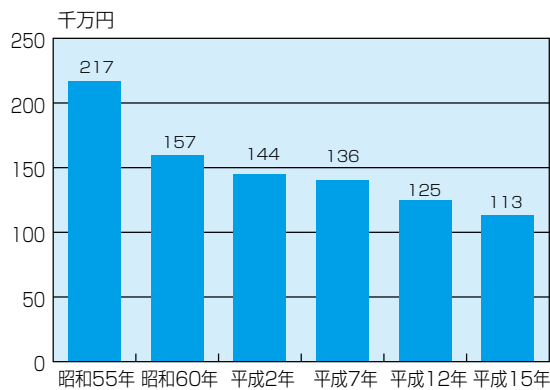
■ 事業所数の推移



出典：山梨県事業所企業統計調査報告

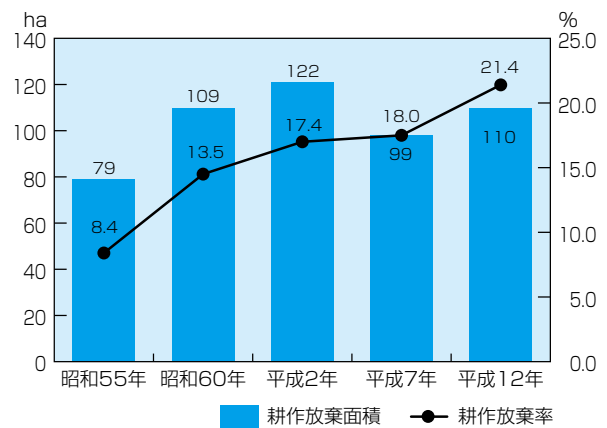
農業では、農業産出額が大きく減少しており、経営環境は非常に厳しい状況にあります。同時に、後継者不足、高齢化などにより、耕作放棄面積の割合が増加しており、平成12年には21.4%と高い水準にあります。

■ 町内の農業産出額の推移



出典：農林水産省生産農業所得統計

■ 町内の耕作放棄面積の推移



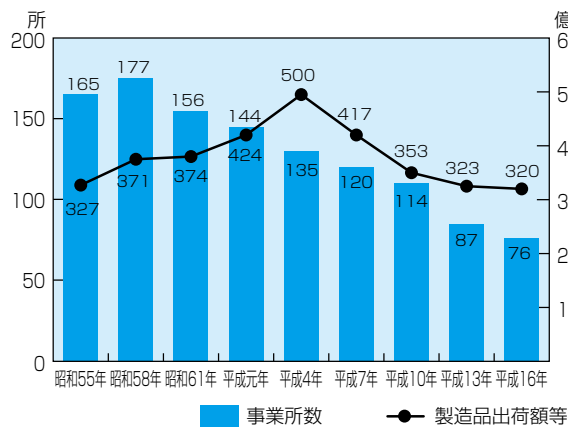
出典：農業センサス

耕作放棄率 = 耕作放棄面積 ÷ (経営耕地面積 + 耕作放棄面積)

製造業では、事業所数、製造品出荷額等ともに減少傾向にあります。本町の特色ある地場産業を構成する和紙・花火・印章産業は、社会経済情勢の変化や人々の生活様式の変化などにより市場全体が伸び悩む中で、情勢は厳しいものとなっています。

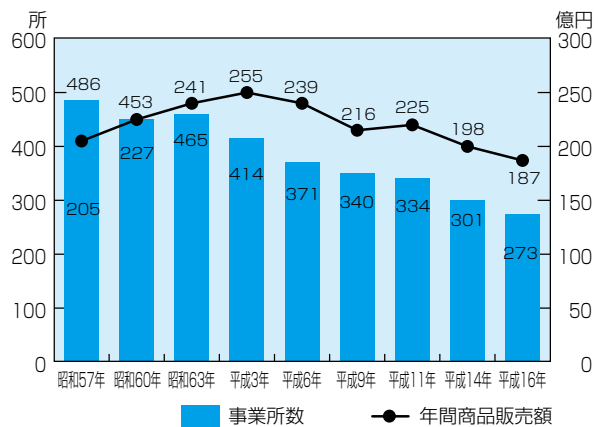
また、商業でも事業所数、年間商品販売額はともに減少しています。

■ 町内の製造品出荷額等の推移



出典：山梨県工業統計調査

■ 町内の年間商品販売額の推移



出典：山梨県商業統計調査

5 写真に見る地域の特徴

◎ 豊かな自然



1 県立自然公園四尾連湖



2 芦川の清流で遊ぶ子どもたち



3 寺所の千本桜

◎ 伝統ある地場産業



4 市川の手漉和紙



5 神明の花火



6 六郷のハンコ



7 大塚ニンジン



◎ 歴史ある土地



8 伊勢塚古墳



9 甲斐源氏旧趾



10 双幹の榎

◎ 文化に満ちた地域



11 山田の神楽獅子



12 御幸祭

6 町民意識（アンケートより）

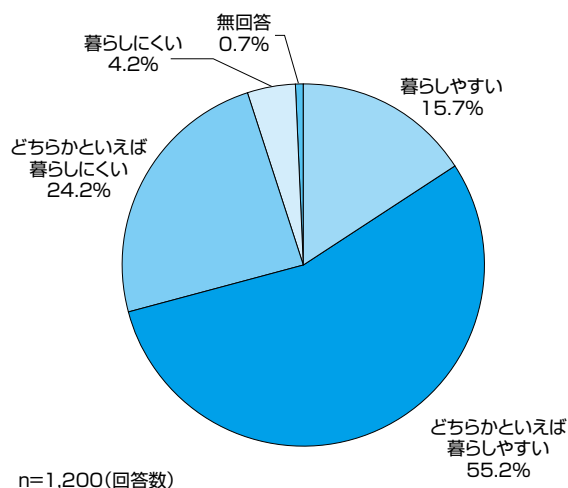
市川三郷町の暮らしやすさについては、右図のような結果となりました。「暮らしやすい」と「どちらかといえば暮らしやすい」を合わせた肯定的意見は、7割に達しました。

町の取り組みに関する住民の重要度と満足度を、下図に示します。図中Aグループは「町民意識として、重要度が高いにもかかわらず、満足度が低い」分野です。同じくBグループは、「町民意識として、重要度はそれほど高くないが、満足度も低い」分野です。

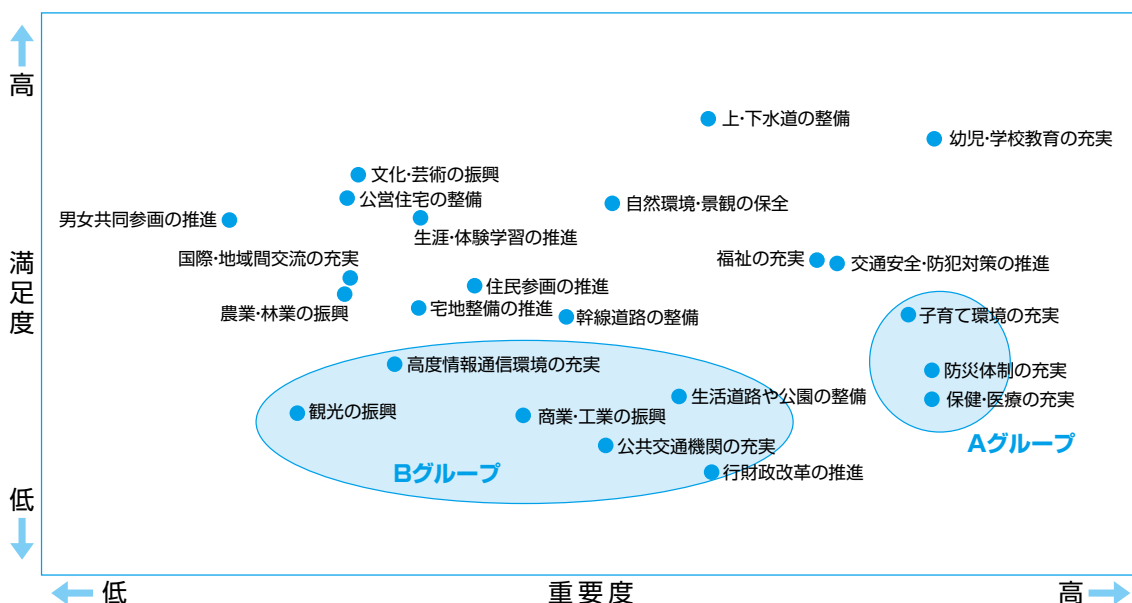
Aグループには、「子育て環境の充実」、「防災体制の充実」、「保健・医療の充実」の分野が含まれます。また、Bグループには、「生活道路や公園の整備」、「公共交通機関の充実」、「商業・工業の振興」、「観光の振興」、「高度情報通信環境の充実」、「行財政改革の推進」が含まれます。

市川三郷町では、A、Bグループに含まれる分野について、更なる取り組みが求められています。

■ 市川三郷町の暮らしやすさ



■ 町の取り組みに関する重要度と満足度



第3章 時代の潮流(社会動向)

1 人口の減少と高齢化

平成17年の国勢調査によると、わが国の総人口は127,767,994人で、平成12年調査と比較して微増でした。5年ごとに実施される国勢調査を補完する「人口推計」では、平成16年末ごろをピークに、すでに横ばいから減少に転じはじめています。わが国の将来の人口は、今後減少に向かうと予想されています。

また、山梨県においては、すでに平成17年の国勢調査で前回と比較して減少を記録しました。山梨県は国よりもやや早く、人口減少社会が訪れたこととなります。

一方で、わが国の65歳以上の老年人口の比率は現在、全人口の5人に1人です。今後、高齢者の割合が高まり、平成26年頃には4人に1人になると予想されています(国立社会保障・人口問題研究所推計)。

人口の減少や少子高齢化の進展は、社会保障制度の基盤を揺るがすとともに、社会の活力を削ぐ懸念があります。

こうした問題は、特に中山間地域の集落に影響を与えています。人口の減少と高齢化の進展により、共同体としての活動が困難になった集落を限界集落と呼びますが、近年そうした集落が増えています。

2 画一的な教育から地域独自の教育の導入へ

生まれる子どもの数が減少する中、学校教育においても画一的な教育から、児童生徒一人ひとりに適した教育や地域独自の教育への取り組みが始められています。具体的には、少人数学級や特区を活用した英語教育、IT教育を推進する地域があります。また、「総合的な学習の時間」を使った地域の文化や歴史、環境問題を学ぶ機会を設ける地域や学校が増えています。

一方で、これまで進められてきた「ゆとり教育」に関しては、学力低下の一因とされ、見直しの機運が高まっています。現在、学習指導要領の見直しが進められています。

近年では、学校選択制度を導入する地域が増えています。平成16年度の国の調査(文部科学省「小・中学校における学校選択制等の実施状況について」)によれば、自治体内に2校以上の小学校を有する自治体で、学校選択制を導入しているのは227自治体(8.8%)、実施を検討しているのが150自治体(5.8%)でした。同様に中学校で学校選択制を導入しているのは161自治体(11.1%)、実施を検討しているのが138自治体(9.5%)でした。

さらに近年は、生きがいづくりやライフスタイルの多様化を背景として、生涯学習が各地で活発化しています。生涯学習による学習成果を、地域課題の解決につなげていく試みも見られはじめています。

3 心の豊かさを求める時代へ

美しい自然や貴重な資源を次世代に引き継ぐことは、現代を生きる人間の務めです。エネルギーや廃棄物など資源問題のほか、地球温暖化や土壌汚染などが環境問題として重要視されています。特に水資源や水辺の保全については、近年積極的な動きが見られはじめました。国が策定した全国総合水資源計画（通称：ウォータープラン21）では、水資源の保全だけでなく、「水を通じた連携の推進」、「水文化の回復・保全」、「新しい水文化の兆し」なども施策の展開方向とされています。

また、古くから残る地域の何気ない風景に対し、景観条例などを定め、保全しながら地域の誇りとして守り受け継ごうという動きが見られています。こうした動きを促しているのが、「田舎暮らし」や「まち歩き」です。地域の何気ない風景を積極的に評価する考え方は、経済的な豊かさのみを目指してきた時代から、「心の豊かさ」を求める時代に移行していることの表れです。

4 安全と安心をもたらす社会に

あらゆる世代が、日々の生活に不安なく、自らの夢に向かってのびのびと生きられる社会が望まれています。しかし、近年子どもや高齢者を狙った犯罪が多発し、悪質化しています。また、交通事故死者の減少は見られるものの、高齢者に関しては改善されていません。さらに、集中豪雨に伴う土砂災害や、地震などの自然災害に関する報道も数多く見られます。

こうした中で、地域に安全と安心感をもたらすために、行政が地域の住民や団体と協働で防犯や防災に取り組む事例が増えています。

また、近年は食に対する安全性を求める動きとともに、農作物の地産地消などが取り組まれています。そうした動きが、もう一度わが国の農業を見直そうという機運につながりつつあります。

福祉などの分野も、住民に安心感をもたらす上で重要な取り組みです。子育て世代に子育てしやすい環境を提供するため、各自治体がそれぞれの住民のニーズに合わせ独自の子育て支援を進めています。高齢者や障害者については、医療、社会保障の充実はもとより、サービスを受ける側の立場に立ったサービスを、必要とする方に適切に提供するため、地域社会で介護や福祉を担っていく体制づくりも試みられています。また、性別にかかわらず、個性や能力を發揮できる男女共同参画社会の実現については、未だその理念が達成されている状況にはありません。国では専門部局と担当大臣を配し、今後の重大な政策課題として対策に取り組んでいます。

5 活力のある社会に

わが国の景気は、バブル景気崩壊以降の長期低迷を脱し、回復期にあります。しかし、景気回復の恩恵はわが国の隅々にまで行き渡っているとは言いがたく、地方の地域経済は相変わらず厳しい状況にあります。

山梨県においては、失業率の改善や一部企業の業績改善が見られるものの、個人消費は低水準で、地価も下げ止まっています。また、市街地のスプロール化（市街地が無秩序に拡大する現象）や店主の高齢化などの影響もあり、中心商店街の賑わいは戻らず、空き店舗も増えています。

農林業分野では、担い手の高齢化、安価な輸入農産品の増加、鳥獣害などから、耕作放棄地の増加が指摘されています。一方で、地産地消や食に対する安全の視点から、地域の農業・農地の維持は重要な政策課題であるとの認識も浸透してきました。担い手を確保するため、農地取得に関する規制緩和や集落営農などの制度が導入されています。

観光に関しては、国際的な観光が増大する大交流時代を迎え、わが国への外国人観光客の増加も言われています。平成17年度には、山梨県においても神奈川県、静岡県と連携して、富士箱根伊豆国際観光テーマ地区における「外客来訪促進計画」を策定し外国人観光客の受け入れを本格化しています。

一方で、平成19年には団塊の世代が定年を迎えることから、こうした年代をターゲットとした観光や田舎暮らし、二地域居住などが提案されています。

これら観光振興を成功させる鍵として、地域資源を掘り起こし、それを磨き上げることやもてなしの心の醸成などが指摘されています。

6 暮らしやすさを体感できる社会

わが国では、隅々にまで道路が整備され、移動の利便性は向上しています。今後は、地域の交通需要や人口構造など、地域の社会経済環境の変化に対応できる社会資本整備と地域活性化に向け、すでに整備した道路の有効な活用が求められるようになってきます。こうしたことを背景に、国では地域の実情に適した道路整備に向け、道路行政の地方分権化を進めています。

特に高齢者の多い地域においては、道路の開通が必ずしも暮らしやすさに直結しません。交通弱者の自由な移動の手段や歩きやすい歩道の確保が、多くの自治体の課題となっています。こうした中、一部の自治体では、過度に自動車に依存した社会の見直しが検討されはじめています。自動車による利便性を追求するより、多様な移動手段が確保された地域こそ、真に高い利便性が確保できるのです。

公営住宅に関しては、全国でその老朽化と入居者の高齢化が指摘されています。一方で、母子家庭など公営住宅への入居を希望する世帯が増加しているにもかかわらず、すべての入居希望者のニーズに対応できず、公営住宅が不足している自治体が多くなっています。公営住宅は、福祉や社会保障との連動のもと、必要とする方に適切に行き渡ることが最低限必要なことであり、活用方法によっては地域の人口増加や活力の創出に効果的な手段となります。

情報化社会への取り組みについては、行政サービスにかかわる手続きの電子化を進め、住民の利便性

向上を図るほか、高齢者や障害者などにも扱いやすい情報システムの構築・提供、福祉、医療、教育等広範囲での情報技術の活用が模索されています。特に、各家庭にあっても高速のインターネット接続を可能とすることで、家庭にいながらにしてさまざまな社会とのつながりを持つことが可能となり、また、在宅での仕事環境が高まることから、暮らしやすさと多様なライフスタイルの実現の一助となります。また、最近では別荘などでも、こうした情報通信環境を求める人が見られはじめました。

7 自立した社会の創造

各地方自治体には、地方分権の流れの中で地域のことは地域自らが決定し、その結果に対して自ら責任を負う「自己決定・自己責任」の原則による自立した行政運営が求められるようになってきました。特に、「三位一体の改革」による地方交付税や国庫補助負担金の見直しにより、地方自治体の財源は大幅に削減されるものの、同時に実施される税源移譲では、削減額を補てんできないため、今後地方自治体の財政は大幅な見直しが求められることとなります。すでに、全国の自治体では平成17年度に「集中改革プラン」を策定し、定員管理の適正化と民間活力の導入などによる支出の削減により、財政の健全化を目指すことになっています。

地方分権と財政再建の流れの中、地方自治体は行政機能の高度化と定員管理の適正化という課題に直面することになります。こうした困難な課題に対応するため、職員一人ひとりの能力の向上はもとより、総花的なサービスの提供から、地域の強みを生かした独自の施策に資源を集中させる展開のほか、政策形成への住民の参画や民間の力の積極的な活用など、いわゆる「協働」による地域づくりを進める自治体が増えていきます。



Comprehensive plan

第2部

基本構想

第1章 地域の課題

本町は、自然や歴史的な資源に恵まれ、多くの住民が暮らしやすいと評価している一方で、人口の減少や高齢化が大きな課題となっています。さらに、産業分野においても、農業や地場産業の長期的な衰退が見られ、商店街では空き店舗が増えています。そのほか、少子化時代の教育のあり方や安全安心に対する住民ニーズの高まり、高齢化に伴う福祉や交通弱者の問題などが町の重要な課題となっています。しかも、こうした課題に対処しつつ、町財政の逼迫と地方分権という課題にも直面しています。

これらの課題を次の3つの視点から整理し、その解決に向けた方策を検討します。

- 1 学びを通して成長するために
- 2 暮らしやすさを実現するために
- 3 活力と楽しさを創造するために

1 学びを通して成長するために

本町では、児童・生徒数の減少が進んでいます。そうした中、少人数を生かした教育や市川三郷町ならではの独自性のある教育のあり方を模索する必要があります。体験学習や地域文化に対する理解度の向上、文字文化教育、英語教育、道徳教育、食育の充実などが具体的な取り組みとなります。

また、教育に関して、悩みや意見のある保護者からの相談件数が増えていることから、行政として、相談体制を構築することが必要となります。さらに、集団生活における生活習慣などが未成熟な小学校就学前の幼児については、保護者や関係機関との連携を強化して幼児教育の充実を図っていく必要があります。

大人の学びにまで範囲を広げた生涯学習に関しては、その拠点施設である図書館や公民館の施設が充足している状況とはいえ、適切な施設整備が求められています。また、生涯にわたり楽しめるスポーツの推進に向け、住民主体で地域スポーツの活性化を図る総合型地域スポーツクラブの立ち上げを検討する必要があります。そうした動きの中で、特に高齢者の介護予防と連携し、すでに利用されているニードスポーツセンターの有効活用も検討課題となります。

2 暮らしやすさを実現するために

(保育・子育て)

少子化が進展する一方で、保育、子育てに関する住民ニーズは年々高まっています。育児に悩む保護者からの相談は年々増加しており、相談体制の充実が求められています。

また、町内および周辺自治体には未だ育児休暇を取得しにくい企業が多いため、低年齢保育や病後児保育に対する需要は高まっています。ひとり親世帯の増加や核家族化も、保育や子育て支援の必要性を高めています。さらに、保育施設も地域によっては老朽化が見られ、子どもを遊ばせる公園や児童館などの環境もまちなかでは不足しています。

(健康づくり・医療)

平成17年度の健診受診率は、66%（老人保健事業調査）と国の目標値50%を超えていますが、近年横ばいで、40～50歳代の勤労世代の受診率が低い傾向にあります。本町の死亡者数は、がんと心臓疾患、脳血管疾患で全体の6割を占めていますが、これらは健診を受けることである程度、予防・早期発見が可能な疾患といえます。

また、健診受診者のうち、糖尿病に関して、治療や指導の必要な方が16%を占め、全県の平均と比較して高い傾向にあります。

町立病院は、へき地医療拠点病院、救急告示病院、病院群輪番制度病院など地域の2次医療機関として地域医療に貢献してきました。しかし、新たに導入された卒後医師臨床研修制度などの影響もあり、内科医師等医師の数が不足しています。また、良質な医療の確保の観点から、看護師も不足しています。特に小児科は、医師の確保ができないため、現在休診となっています。さらに、開院から32年が経過しているため、施設の老朽化が著しいうえ、建物の耐震構造上問題が生じており、早急な対応が求められています。現時点においては、老朽化に対して部分的な改修等で対応しています。

一方、町内にある公営・民営の診療所は、地域の1次医療機関として住民からの信頼を集めています。今後は1次医療機関としての町内の診療所、2次医療機関としての町立病院による病診連携に加え、周辺病院との病診連携の充実を図ることにより、さらに満足度の高い医療サービス体制の構築が求められます。

(介護・福祉)

高齢化の進展に伴い、要介護者や特定高齢者（要介護状態に陥る恐れのある方）が年々増加しています。そのため、高齢者になっても明るく元気に生活できるように、要介護状態になる前の段階である特定高齢者から要支援・要介護1程度までの方々に対し、継続的・効果的な介護予防を推進する必要があります。また、認知症高齢者が増加している中、高齢者が住み慣れた地域で最後まで暮らせるように、保健・医療・福祉・介護のサービスや地域の様々な資源を活用し、包括的・継続的な地域ケア体制を確立する必要があります。

一方、障害者の場合、病院や施設を退院、退所しても生活できるような地域支援体制が十分ではありません。今後は、高齢者の介護、障害者福祉において、すべてのサービスを行政が担うのではなく、地域に

根付いた住民組織の力を生かした支援体制の構築が課題となります。

（生活環境）

生活環境に関しては、町民アンケートでの満足度が低い結果となっています。特に旧市川大門町の市街地においては、狭あい道路が多く、公園や緑地が十分とはいえません。

山間部では不法投棄が見られるほか、簡易水道の施設の老朽化や一部には水質の改善が必要な地域も指摘されています。一方、生活排水クリーン処理率（特に下水道普及率）は県平均に比べて高く、河川や地下水の水質も良好です。今後も、更なる水環境の保全に努めることが必要です。こうした良好な水環境を背景として製紙業が町の重要な産業となっていることから、国が進める水文化の回復や保全にも配慮することが求められます。

さらに、IT化の流れの中で、地理的要因によるデジタル・デバイド（ITへのアクセス格差）が発生しています。

（防災・防犯・交通事故防止）

防災は、住民の関心が高い施策分野です。日ごろからの防災意識の醸成、災害時の初動体制を構築するため、地域における自主防災組織の役割が重要視されています。新町においては、一部地域で自主防災組織が立ち上がっていないことから、早急な対応が求められます。

防犯体制については、「市川三郷町安全・安心なまちづくり条例」のもと、その強化に取り組んでいます。すでに、町民の自主的な活動による防犯活動も動き出しています。そうした活動の推進とともに、防犯灯や街路灯の整備も重要な課題となっています。

本町の交通事故発生状況は、平成14年度には事故発生件数67件、死者数0人、負傷者数87人でしたが、平成17年度にはそれぞれ74件、1人、102人と、すべての項目で増加しています。交通安全施策のハード、ソフトの両面からの推進が必要となります。

（公平性と効率性のまちづくり）

本町では、男女が共に思いやり、互いに尊重し合える男女共同参画社会の実現を目指して、女性の社会参画を推進してきました。しかし、町民一人ひとりの固定的な性別役割分担意識はなかなか変わらず、町民アンケートでも男女共同参画に対する町民の関心は低い状況です。こうした固定的な考え方から少しずつ脱却し、誰もが自らの夢に向かってのびのびと生きられる社会が望まれています。

町民アンケートによれば、「行財政改革の推進」に対する町民の満足度は、すべての項目の中で最も低い結果となりました。行政に対する厳しい町民の見方が表れた結果と考えられます。町政においては、定員適正化計画により、人員の適正化に努めるとともに、限られた人的資源の有効活用や個々の職員的能力向上が課題です。また、公共サービスの担い手として、住民自らが積極的に関わっていく協働の考え方が広まりつつあります。本町では、地域における住民組織も形成されており、協働が成立する条件は整っています。地域住民との連携を図り、より良いまちづくりを推進することが求められています。

3 活力と楽しさを創造するために

(道路、公共交通機関などの整備)

合併間もない本町においては、旧町間を結ぶ道路や中部横断自動車道六郷インターチェンジ（仮称）へのアクセスなどの道路整備は重要な課題です。同時に高齢化を踏まえ、歩行者の安全を図るための歩道の設置なども推進する必要があります。また、今後は限られた予算の中で、地域にとって利用しやすい道路を整備するため、住民参加による道路づくりが求められています。

さらに、少子高齢化社会を踏まえ、より利便性の高い公共交通機関のあり方を検討することも重要です。現在、JR身延線の甲府駅発の電車は、ほぼ半数が鵜沢口駅止まりです。それを、鵜沢口駅以南まで延伸することで、住民の利便性は格段に向上します。また、JR身延線の利用者を増やすためには、駅前の総合的整備についても検討することが求められます。

そのほか、町営バスや福祉バスなど、用途ごとにバスが運行されていますが、利用者数は低迷しています。効率的なバスの運行についても検討が必要です。

(産業振興)

農業においては、肥沃な土壌に育まれた特色ある農産物があり、一部に新規就農者が見られるものの、農業従事者の高齢化と後継者不足が課題となっています。それに伴い、経営耕地面積の減少や耕作放棄率の上昇が続いています。今後は、収益性と生産性の高い農業経営の確立を図るとともに、農村地域において集落道や集落排水などの整備が進んでいない地域では、基盤整備や生活環境の改善が必要です。

林業に関しても、後継者不足は深刻で、担い手不足による森林の荒廃が懸念されています。同時に、伐採・搬出等に必要の作業道・林道の整備も遅れています。また、本町の森林は、地形的に急峻であり、地すべり防止区域等も多く、予防治山・復旧治山等による対策工事の必要な場所が多い現状にあります。

本町には、和紙・花火・印章など全国に誇れる伝統産業があります。しかし、社会生活の変化による需要減少、経営者の高齢化・後継者不足などにより年々経営は厳しくなる状況にあります。

商店街においても、郊外の大型店との競争激化により経営環境は厳しく、後継者の確保が難しい状況であり、環境整備を進めているものの、廃業する店舗も増えています。

また、本町の製造業全般を見ても、製造品出荷額等は年々減少する傾向にあり、立地する事業所数も減少しています。工業団地への企業誘致も進んでおらず、地域の雇用確保と求人倍率の上昇は大きな課題となっています。

本町には、みたまの湯、歌舞伎文化公園および大門碑林公園等の観光・レクリエーション施設が整備されているほか、芦川渓谷・四尾連湖等の自然景観にも恵まれています。また、神明の花火大会やぼたんの花まつり等のイベントもあり、観光資源としては他の市町村と比べ遜色はありません。しかし、これまで「観光振興」に対する認識が希薄であり、資源の発掘や磨き上げ、さらにPR戦略も十分ではありませんでした。今後は、地域に眠る観光資源を発掘し、対外的にアピールしていく戦略が必要となります。

また、近年全国的に高齢者を狙った詐欺などが多く発生しており、町内でも同様な事例が報告されて

います。消費者相談や支援の制度を構築するとともに、啓発活動を進めることが必要です。

（住民との協働）

防犯や福祉の一部の分野で、住民組織による自主的な活動のきざしが見られますが、その範囲は十分とはいえない状況です。町民には、公共的な活動はすべて行政がやるべきであるという意識が未だ根強く、また、地域により温度差も見られます。限られた財源の中で、より住民の立場に立った公共サービスを提供するためには、町民との協働は不可欠です。しかし、身近な地域の課題を発見し対応する組織づくりや町民に対する行政情報の迅速な提供については、まだ十分とはいえません。このため、行政区の再編や広報活動を含め、住民との協働に向けた体制づくりが急務です。

（自然環境との共生）

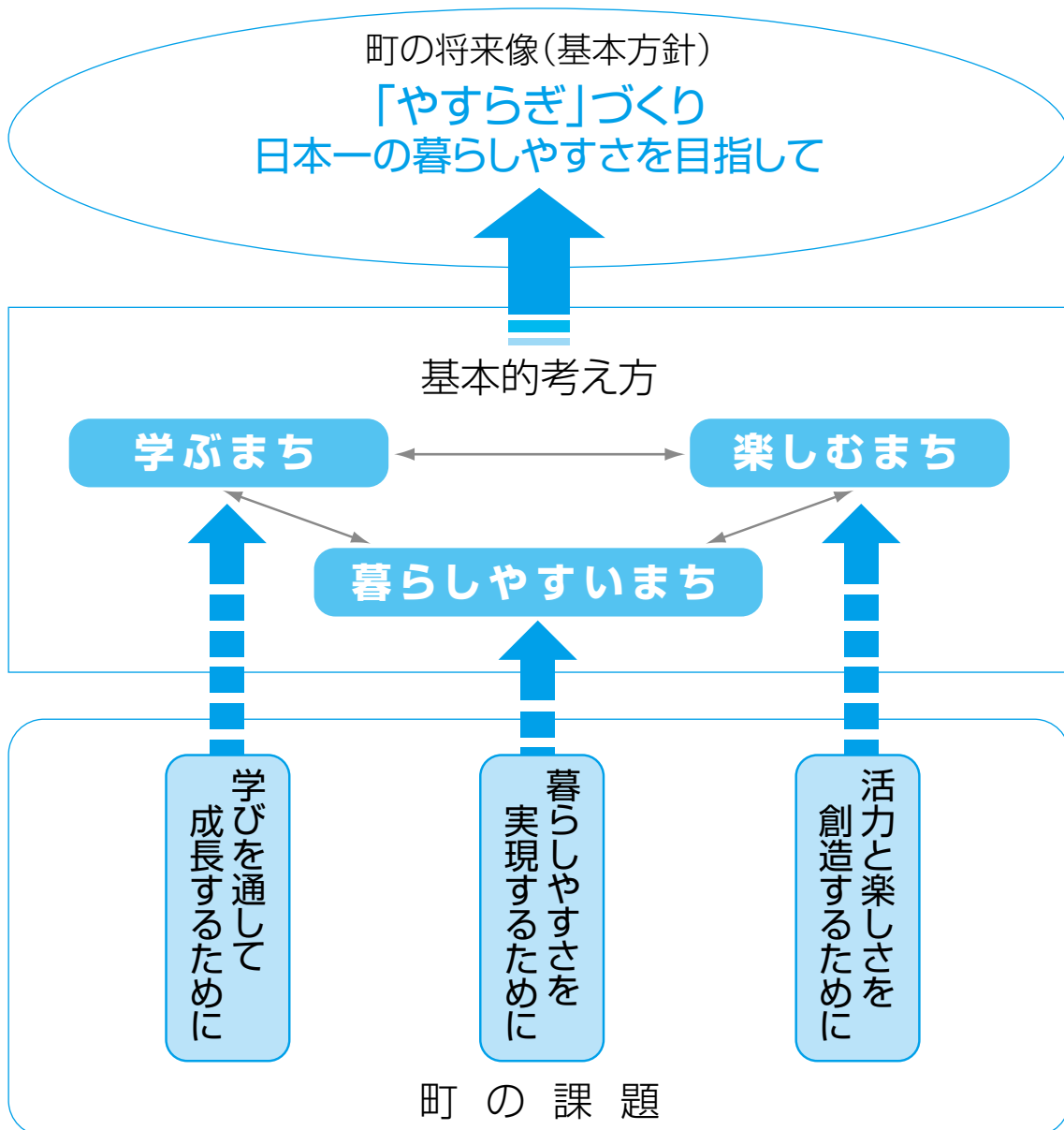
本町には、恵まれた自然環境があるものの、その資源を十分に生かしきれていません。林道等、環境整備の遅れなどにより、森林の荒廃が進んでいます。また、里山を利用した体験レクリエーションや体験学習も十分に行われているとはいえません。さらに、山や河川等には不法投棄も見受けられます。

また、本町は平成17年度、県との協議のうえ、景観行政団体となりましたが、今のところ具体的な活動はほとんど動き出していません。地域の歴史的な景観などの保全に対する具体的な取り組みが必要となります。自然環境や歴史的な景観は、町の重要な資源であるとの認識を持ち、保全と活用を推進する必要があります。

町全体の土地利用に関しては、自然災害に対する備え、公害の防止、自然環境の保全、歴史や文化の保護、快適な環境の創造に配慮しつつ、地域の実情に合った土地利用の推進を図る必要があります。

第2章 町の将来像

本計画は、合併後最初の総合計画であることから、基本的に合併時に定めた新町建設計画の施策体系を踏襲する構成となっています。新町建設計画の町の将来像（基本方針）「やすらぎづくり～日本一の暮らしやすさを目指して～」と、まちづくりの理念である「学ぶまち」、「暮らしやすいまち」、「楽しむまち」を、本総合計画における「町の将来像」と「基本的考え方」として継承します。3つの基本的考え方は、第1章で示した本町の3つの課題に対応するものですが、それぞれ独立に存在するのではなく、相互にかかわり合いを持ち、バランスの取れた取り組みにより「やすらぎづくり」を進めます。

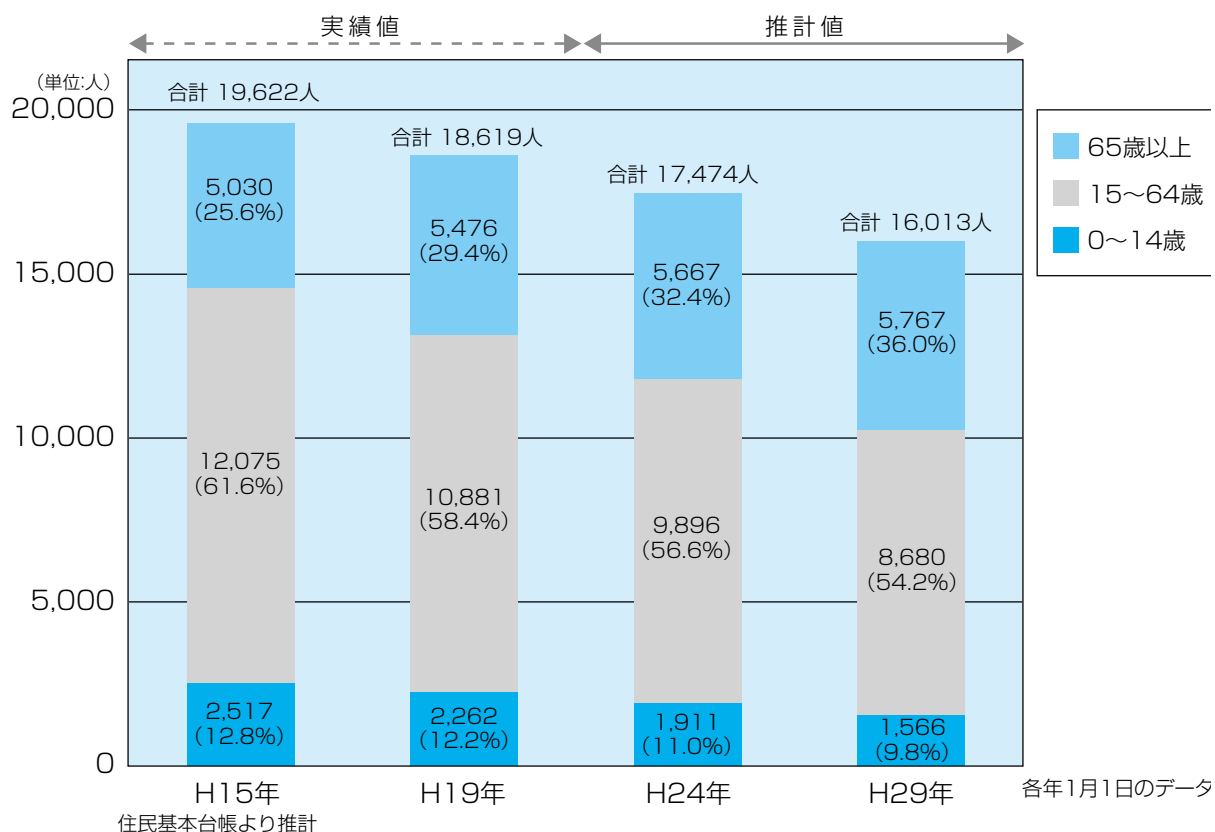


第3章 目標人口

1 将来の人口推計

本町の人口は、長期的に減少傾向にあります。このままの傾向で推移すると、本計画書の目標年次となる平成29年1月1日には、総人口は16,013人にまで減少することが予想されます。そのうち65歳以上の高齢者の占める割合（高齢化率）は36.0%と、平成19年1月1日の29.4%から6.6ポイント上昇します。

■ 市川三郷町の将来人口推計（年齢3区分）



2 総合計画の目標人口

目標年次の推計人口は、16,013人と現在よりも減少する見込みです。今後、積極的な福祉や子育て支援、生活環境の整備など暮らしやすさを向上させ、さらに住宅政策を実施することで、人口を20,000人にまで増やすことを目標とします。

第4章 土地利用のあり方

1 基本的な方向性

本町の地勢は、御坂山系の山々を後背として南東側が高く、町の北西境を流れる笛吹川、富士川に向けて下る北西傾斜になっています。御坂山系に沿ったエリアは、豊かな森林に覆われているため、人が居住し、農業や工業を営める土地の面積は決して広くありません。したがって、豊かな森林を保全していくことはもちろん、限られた土地を効率的に利用することは、町の発展にとって大変重要なことです。

そこで、本計画では、町土に次の3つのエリアを想定し、それぞれについてその土地利用に対する基本的なあり方を提示します。

- (1) 森林・里山エリア
- (2) 田園エリア
- (3) 市街地エリア

2 エリア別土地利用のあり方

(1) 森林・里山エリアの土地利用のあり方について

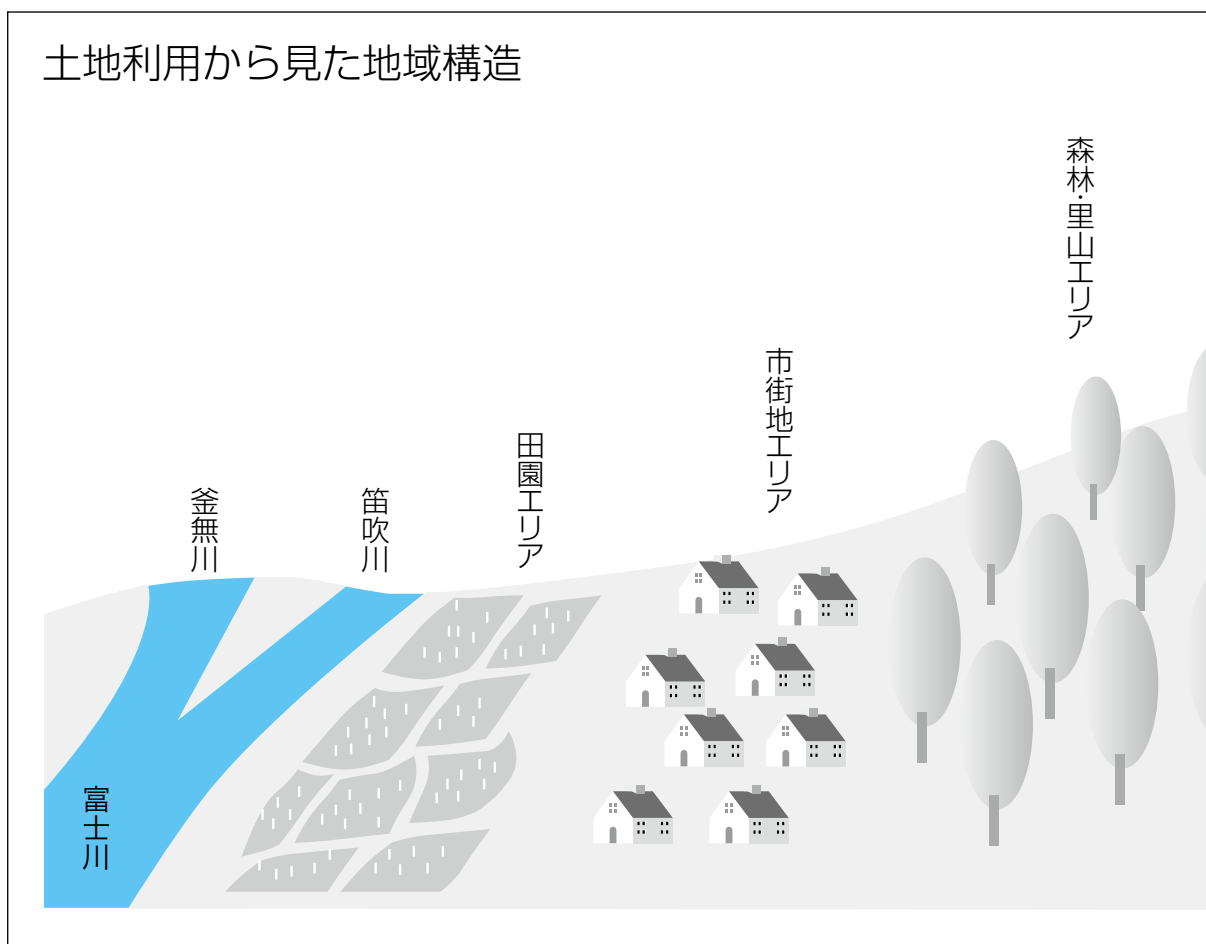
森林・里山エリアについては、一部が県立自然公園に指定されています。こうした豊かな森林が残る地域は、町民はもとより、登山客やハイカーにやすらぎを提供しています。また、豊かな森林は地球温暖化防止機能や水源涵養の機能も有しています。こうしたことから、本町では森林・里山エリアの土地利用については、あるがままの自然の保全を第一に考えます。しかし、植林地などでは適切な維持管理が必要であるとともに、適切な森林資源の活用が地球温暖化対策として有効であることなどから、木材、きのこなどの特用林産物、木材燃料などの生産の場として整備を進めます。

(2) 田園エリアの土地利用のあり方について

田園エリアには、優良な農地が広がっており、特色ある農業生産の場となっています。しかし、担い手の高齢化などにより、耕作が放棄される農地も増えています。こうした利用度の低い農地には、開発圧力がかかり、住宅との混在など無秩序な開発が予想されます。農地は、農業生産の場として重要なだけでなく、環境や景観の保全の観点からもその維持は重要です。田園エリアは、その開発を適正にコントロールできるよう、地域住民との連携による持続的な土地利用を進めます。

(3) 市街地エリアの土地利用のあり方について

市街地エリアは、主として町民の居住・生産・消費の場として機能します。本町においては、市街地の都市基盤整備が十分とはいえず、公園の整備や狭い道路の拡幅などが遅れています。また、人口の減少や郊外への移転の影響から空き地や空き家も見受けられ、まちなかの商店にも活気がありません。人口の増加を目標とする本計画では、こうしたまちなかの衰退を改善し、活気あふれる市街地にするため、街路をはじめとする住環境の整備を進めます。また、人口目標に沿った増加人口を吸収するため、市街地の拡大が選択肢の一つとなりますが、無秩序な市街地の拡大（スプロール化）は更なる市街地の衰退を招く恐れがあるため、まず既存の市街地において居住環境を整え、土地の高度利用を進めます。



第5章 まちづくりの方針(施策体系)

計画期間中に町の将来像に向け取り組むべき施策を、基本的考え方である「学ぶまち」、「暮らしやすいまち」、「楽しむまち」の理念に基づき、総合計画全体の施策体系として示します。

1 学ぶまち

① 郷土への誇りと生きる力を育むまちづくり

児童・生徒の教育施策に関しては、郷土への誇りと社会性や感受性、創造性または国際性を豊かに育む学校教育の推進に努めるとともに、学校・家庭・地域の三者連携による心身ともに健やかな児童・生徒の育成を図る地域づくり、学習環境づくりを推進します。

- 幼児教育の充実
- 学校教育の充実
- 体験学習の推進

② 価値ある文化の共生と創造性あふれるまちづくり

文化・交流施策に関しては、多文化共生のまちを目指す観点から、日常の暮らしの中で異なる文化を尊重し合い、相互理解や交流が深められるよう推進するとともに、住民との協働による地域の伝統文化や文化財の保存・継承や、芸術文化活動に触れる機会の拡大を行い、今以上に愛着が増す地域づくりを推進します。

- 国際交流の推進
- 地域間交流の推進
- 文化・芸術の振興

③ 心の豊かさとしがいに満ちたまちづくり

生涯学習・スポーツ施策に関しては、本来、これらが住民自身によって主体的に行われる活動であることから、町が担う生涯学習・スポーツについては、成果を地域社会へ還元できる人材の育成を目的とし、人間性豊かな協働のまちづくりの実現に向けて、住民の創造性や活力を生み出すよう支援を図ります。

- 生涯学習の充実
- 生涯スポーツの振興

2 暮らしやすいまち

① 健やかでやすらぎに満ちたまちづくり

子育て世代のニーズに配慮し、充実した子育て環境を提供します。また、地域や診療所、病院、福祉関係機関などの連携のもと、高い水準の医療・福祉サービスを提供し、町民が健康で安心して暮らせる社会を目指します。

- 子育て環境の充実
- 健康づくり
- 医療・救急医療の充実
- 介護サービス・予防の充実
- 福祉対策の充実

② 誰もが住みたくなるまちづくり

更なる生活基盤の整備や防災体制の充実などを進め、町民にとってはずっと住み続けたい町、町外から見れば移り住んでみたい町となることを目指します。

- 生活環境（生活道路・公園等）の整備
- 上下水道の整備・充実
- 防災体制の充実
- 交通安全・防犯対策の推進
- 定住化の推進
- 情報化の推進

③ 公平で効率の良いまちづくり

性別などによらず、住民誰もが自らの夢に向かってのびのびと暮らせる社会をつくるため、男女共同参画と行政の効率化を進めます。

- 男女共同参画の推進
- 行財政改革の推進

3 楽しむまち

① 人々が行き交い賑わいを生むまちづくり

地域内や地域間を結ぶ交通基盤の整備を促進し、町民や町を訪れる人々の交流による賑わいを創造します。また、少子高齢化社会に配慮し、誰にでも優しく快適な交通環境の充実を図ります。

- 道路網の整備
- 中部横断自動車道の有効活用と周辺整備の推進
- 公共交通機関の整備

② 魅力と創造性発揮による活気あふれるまちづくり

地域の特色を生かした新たな魅力の創出と創造的な取り組みにより、産業の活性化や再生を進め、活力と活気あふれるまちづくりを推進します。

- 農林業の振興
- 商工業の振興
- 観光の振興
- 消費者への支援

③ 町民と行政とによる心豊かなまちづくり

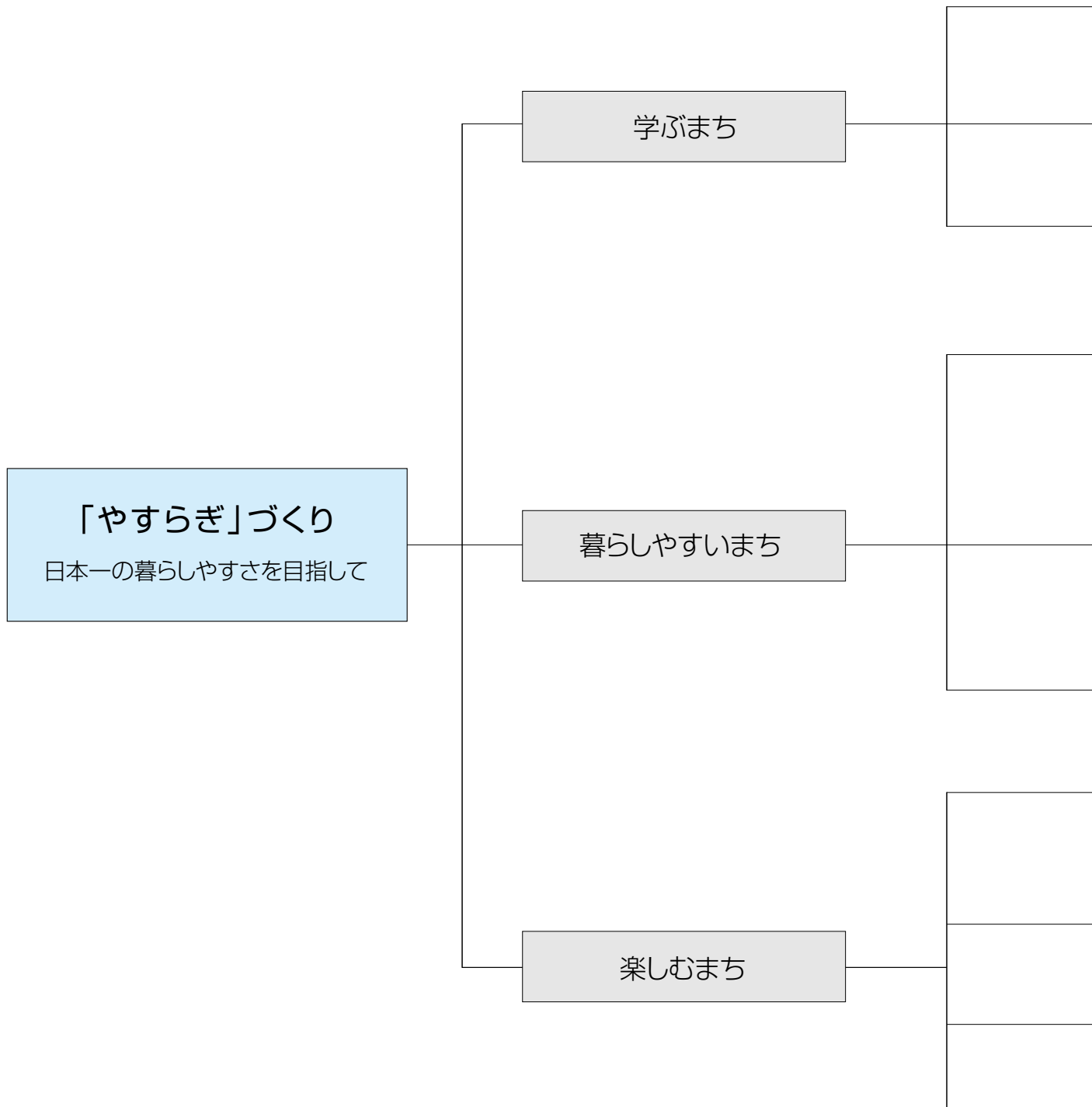
情報公開の推進や行政区の再編、住民参加の環境を充実し、町民のニーズを反映しながらも過度に行政に依存することのない、町民と行政の連携によるまちづくりを進めます。

- 住民参画と協働の推進

④ 恵まれた自然環境と共生するまちづくり

限りある町土の利用については、魅力あふれる自然環境や歴史的景観などを大切にし、快適でうおいのある空間の創出に努めるとともに、開発と保全とのバランスを保ちながらその利活用を進めます。

- 土地利用の推進
- 景観の保全と活用
- 自然環境の保全と活用



分野別将来像

施策

1 郷土への誇りと 生きる力を育むまちづくり	(1) 幼児教育の充実 (2) 学校教育の充実 (3) 体験学習の推進
2 価値ある文化の共生と 創造性あふれるまちづくり	(1) 国際交流の推進 (2) 地域間交流の推進 (3) 文化・芸術の振興
3 心の豊かさと 生きがいに満ちたまちづくり	(1) 生涯学習の充実 (2) 生涯スポーツの振興
1 健やかでやすらぎに 満ちたまちづくり	(1) 子育て環境の充実 (2) 健康づくり (3) 医療・救急医療の充実 (4) 介護サービス・予防の充実 (5) 福祉対策の充実
2 誰もが住みたくなるまちづくり	(1) 生活環境(生活道路・公園等)の整備 (2) 上下水道の整備・充実 (3) 防災体制の充実 (4) 交通安全・防犯対策の推進 (5) 定住化の推進 (6) 情報化の推進
3 公平で効率の良いまちづくり	(1) 男女共同参画の推進 (2) 行財政改革の推進
1 人々が行き交い 賑わいを生むまちづくり	(1) 道路網の整備 (2) 中部横断自動車道の有効活用と周辺整備の推進 (3) 公共交通機関の整備
2 魅力と創造性発揮による 活気あふれるまちづくり	(1) 農林業の振興 (2) 商工業の振興 (3) 観光の振興 (4) 消費者への支援
3 町民と行政とによる 心豊かなまちづくり	(1) 住民参画と協働の推進
4 恵まれた自然環境と 共生するまちづくり	(1) 土地利用の推進 (2) 景観の保全と活用 (3) 自然環境の保全と活用

